

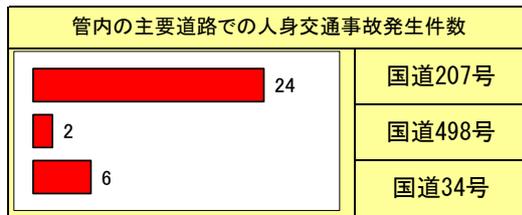
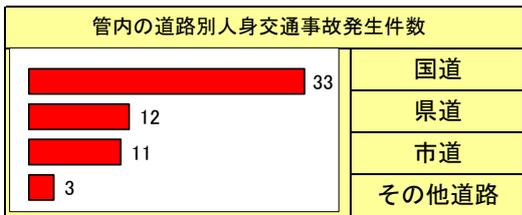
速度取締り指針

鹿島警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	6:00 ~ 20:00	40キロ又は50キロ
国道207号	6:00 ~ 20:00	40キロ又は法定速度
県道	6:00 ~ 20:00	40キロ又は50キロ
生活道路・通学路	6:00 ~ 20:00	30キロ又は40キロ

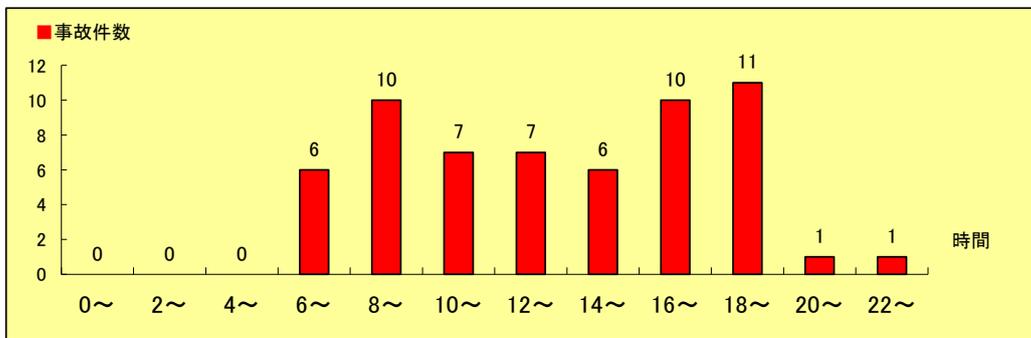
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

鹿島警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月～令和7年6月:59件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月～令和7年6月:59件)



- 鹿島警察署管内では、事故全体の約55%が国道で発生しています。
- 鹿島警察署管内の国道の中で交通事故が多いのは国道207号であり、管内での事故の約40%を占めています。
- 交通事故類型で最も多いのが追突事故で、事故全体の約37%を占めています。

交通事故の原因として最も多いのは「前方不注意」の20件、次いで「優先通行妨害」の10件となっています。



その他の交通指導取締り要点

今後も交通事故の主たる原因となり得る携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等、信号無視等の取締りを強化し、被害軽減につながる速度違反、シートベルト違反等の取締りを継続します。